

【Photo】

1



2



① クマゲラの食痕が見られるエゾマツ枯損木

② かかり木処理講習の様子

(3) 森林づくりに関する様々な取組について

～いろんな制度や取組を活用して森林づくりを進めましょう～

●取組の視点

■ 森林所有者の皆さんへ

- 皆さんが所有する森林の経営が、環境に配慮しながら適切に行われていることを第三者から認定を受けたり、森林整備により吸収された二酸化炭素量を企業等が、別の場所で排出した二酸化炭素と埋め合わせ（オフセット）するために、売却できる取組を行うことができます。
- こうした取組を森林整備と合わせて進めることで、所有山林や伐採木材の価値を向上させることが可能になります。

■ 事業者の皆さんへ

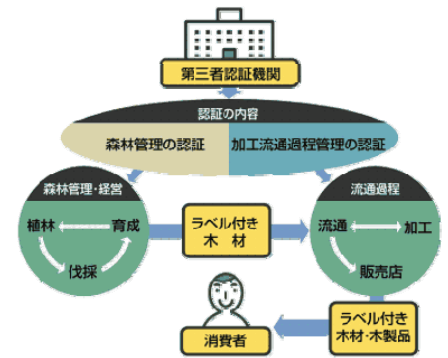
- 皆さんが伐採・加工・流通した木材が、適切に管理された森林から産出された木材であるという認定を受けることが可能な制度があります。
- また、会社の事業活動でどうしても減らせない二酸化炭素排出量を、別の地域で吸収された二酸化炭素と埋め合わせするために購入することで、排出削減への取組を行うことが可能です。
- こうした制度や取組を通じて、自社活動を広く PR することで、会社の付加価値向上を図ることができます。



森林を活用したさまざまな取組があります。皆さんも積極的に活用してみよう！

○森林認証制度

- ・ 持続的な木材生産と同時に、自然環境の保全を両立させた森林管理を適切に実施していることや、認証森林から産出された木材等を使用していることを、第三者機関が認定する制度です。
- ・ 森林管理を認証する「FM 認証」と、木材の流通・加工を認証する「CoC 認証」の2種類があります。

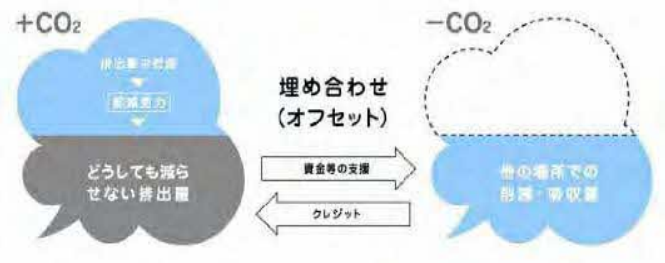


【取得のメリット】

- ・ 自己所有森林のさらなる施業の推進と適正な管理につながられます。
- ・ 持続可能な経営が可能となり、森林の持つ様々な機能発揮が期待できます。
- ・ 持続的な林業生産により、山林や工場における雇用が生まれ、地域の活性化が期待できます。
- ・ 地域一体で取り組むことにより、地域材のブランド化につながります。

○カーボン・オフセットの取組

- ・ 個人や企業の活動により排出される二酸化炭素排出量のうち、自らの努力だけではどうしても削減できない分について、別の場所で行われた排出削減や吸収量と埋め合わせするものです。
- ・ オフセットを行う場合は、別の場所で行った削減された二酸化炭素の排出削減量や森林吸収量を「認証されたクレジット」として購入する必要があります。



※カーボン・オフセット フォーラム (J-COF) ホームページより

【取組のメリット】

- ・ カーボン・オフセットの取組実施を広く PR することで、地球温暖化対策に取り組んでいることを広くアピールでき、森林や企業の知名度アップ、環境配慮製品としての付加価値の向上に貢献します。
- ・ 取組の中で吸収量や排出量の計算を行うため、普段は目に見えない二酸化炭素の量を「見える化」することにより、経営の効率化に取り組むきっかけになります。

2 森林を守る

森 林は、水を育み、土砂崩れなどの災害を防止するなど、私たちの安全で快適なくらしに欠かせない大切な役割を持っています。

しかし、木材を得るために無計画に伐採したり、土石等の採掘や住宅地等の造成などを目的とした開発が無秩序に行われると森林が荒廃し、本来森林が持っている水源の涵養や環境の保全などの機能が失われてしまいます。

また、自然災害などの各種被害に対しても、日頃から被害を最小限に抑えるような取組・対策を行うことで、大切な森林を守ることができます。



(1) 森林を保全する

～公益的機能を有する森林を守りましょう～

● 取組の視点

■ 森林所有者の皆さんへ

- 森林はさまざまな公益的機能を持っていますが、その中でも特に重要な機能を有している森林の保全を目的として、国や道では「保安林制度」により行政上の必要な管理を行うとともに、森林の開発により公益的機能が損なわれないように「林地開発許可制度」を設けています。
- 所有する森林がこれらの役割を担っていることを理解し、森林の保全に努めましょう。

■ 事業者の皆さんへ

- 大雨などによる自然災害により荒廃した山地や溪流においては、保安林の機能を維持するために森林の造成や施設の整備を行う必要があります。
- 事業者の皆さんがこれまでに培った森林整備などのノウハウを活かして、森林の保全に努めましょう。

○保安林制度

- ・ 国や道が、森林の中で私たちの暮らしを守るために特に重要な機能を有している森林を「保安林」に指定し、その機能が失われないように伐採を制限したり、適切に手を加えるなど、期待される機能を維持しようとする制度です。
- ・ 保安林に指定されると、特例措置等として税金の免除や減額、特別の融資が受けられたり、伐採の制限に伴う損失についての補償が受けられる場合があります。（森林所有者のみ対象）
- ・ 保安林で立木を伐採する場合は知事の許可又は届出が必要となるほか、保安林内で家畜の放牧や土石・樹根の採掘、開墾など土地の形質を変更する場合は知事の許可が必要となります。また、立木を伐採したあと、木を植えなければ元の森林状態に回復しない場合は植栽が義務付けられます。



森林は水を蓄えたり、土砂崩れなどの災害を未然に防止するなど、私たちの暮らしに欠かせない役割を持っています。このような重要な役割を持つ森林を保安林として適正に管理しています。

○林地開発許可制度

- ・ 森林の持つ公益的機能（災害を防ぐ働き、水を育む働き、環境を守る働きなど）が、開発によって損なわれないように一定のルールを定め、私たちが安心して快適に暮らせる生活環境を守るための制度です。
- ・ 地域森林計画の対象となる民有林（保安林等を除く）において1ヘクタールを超える開発行為を行う場合は、知事又は権限移

譲を受けた市町村長の許可が必要となります。



森林で無秩序な開発が行われると、周辺環境を悪化させたり、災害を引き起こすことにもなりかねません。

○治山事業

- ・ 保安林の指定目的である水源の涵養、土砂の流出・崩壊の防備などの目的を達成するため、国や道では荒廃した山地や溪流などで森林の造成や整備、森林が育つ基盤となる林地を保全するための施設の整備を行っており、これらを治山事業といいます。



【農地を守る防風保安林】

風の強い地域で、風による被害から田畑や住宅を守る壁のような役割を果たしています。



【人家を守る治山施設】

治山事業では大雨や融雪による土砂崩れを防止するための山腹工事を行っています。

(2) 気象災・病虫害獣害から森林を守る

～適切な「対策」と「備え」で、被害に強い森林をつくりましょう～

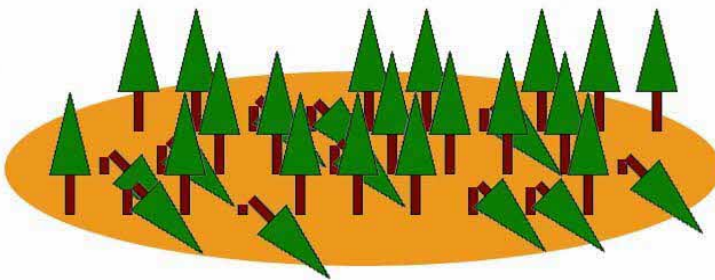
●取組の視点

■ 森林所有者の皆さんへ

- 長い年月をかけて育ててきた森林も、台風など自然の大きな力や、野ねずみ、エゾシカ等の食害などにより、森林としての機能や価値を維持できないほどの被害を受けてしまうことがあります。
- 自然の力を人が押しとどめることはできませんが、適切な対策を取ることで、森林被害を最小限にとどめることができます。また、森林被害を受けてしまった場合のための備えをあらかじめしておくことも大切です。
- 国や道では、森林を守り、被害に備えるための取組を、さまざまな制度で支援しています。植栽や間伐など森林を整備するための支援制度とあわせて活用し、被害に強い森林をつくりましょう。

■ 事業者の皆さんへ

- 近年、大きな森林被害をもたらす台風が相次いで北海道を襲ったほか、病虫害、野ねずみやエゾシカ等による被害も継続的に発生しています。
- 森林被害の防止や、被害を受けた森林の復旧に当たっては、地域条件を踏まえた適切な対策が必要です。地域の森林に精通した事業者の皆さまには、豊富な経験と知識・技術を活かした役割の発揮が期待されています。
- 国や道の各種制度も効果的に活用し、森林所有者の負担軽減を図りながら、地域の森林を守り育てていきましょう。



森林を育てる間に、さまざまな被害を受ける危険性があります。万が一を想定しながら森林づくりを進めましょう。

●北海道の主要な気象災・病虫獣害などの森林被害について

- ・風害：強風により幹が折れる、根こそぎ倒れるなどの被害です。
- ・雪害：大量の積雪により木が重みに耐えられず、幹が折れるなどの被害です。



上：風害
(幹折れ被害)

右：獣害
(野ねずみ被害)

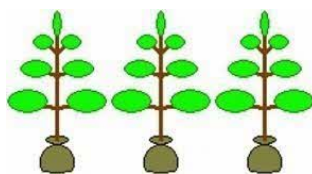


- ・凍害：極度の低温、寒風により木の内部の水分が凍結し枯死するなどの被害です。
- ・病害：ならたけ病などの菌類による病害があります。
- ・虫害：ガやハバチの幼虫などに葉を食べられる害や、キクイムシなどに木の内部を食べられる害などがあります。特に、カラマツの人工林に「カラマツヤツバキクイムシ」が大発生すると、大規模な枯損被害につながるおそれがあります。
- ・獣害：野ねずみ（エゾヤチネズミ）によるカラマツ等への食害が代表的な獣害ですが、近年、エゾシカによる被害（食害、角こすり等）が顕著になっていることから、対策の重要性が高まっています。

●気象災や病虫獣害から森林を守るために

○場所に合った適切な樹種を選びましょう

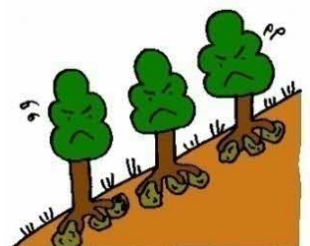
- ・地形や自然の条件により、その場所に適する樹種、適さない樹種があります。地域の森林に詳しい方や、総合振興局・振興局林務課、森林室、市町村、森林組合に相談するなど、「適地適木」を誤らないことが重要です。
- ・過去に野ねずみの被害を受けた箇所では、繰り返し被害を受けるおそれがあります。そのような箇所では野ねずみの被害を受けにくい樹種を選定することも検討しましょう。



樹種の選定は慎重に！

○被害が発生しにくい施業を行いましょう

- ・適切な時期に間伐が行われなかった人工林は、樹冠部や根系が十分に発達せず、風害を受けやすい森林となるおそれがあります。適度な間伐を繰り返すことが大切です。
- ・傾斜地では豪雨時の土砂崩壊を防ぐため皆伐をせず択伐を行うなど、条件に応じた施業方法を選びましょう。
- ・野ねずみの被害が想定される造林地では、下刈りを全刈りで行い、野ねずみの生息場所をつくらないなど、施業の工夫によって被害を予防する方法も有効です。



適切な施業を実施し、被害を受けにくい森林を育てよう！

○予想される被害に応じて必要な防除を行いましょ

- ・ 野ねずみの発生状況は、毎年、林業試験場のホームページで公表されています。秋の発生予想などを参考にして、必要に応じて薬剤による防除を検討しましょう。
- ・ エゾシカによる森林被害を直接防止する方法には、単木的に樹木を守る方法（エゾシカが嫌いな味の薬剤を塗るなど）や、エゾシカを森林に進入させない方法（柵など）があり、守るべき森林の重要性を考慮して対策を検討しましょう。



必要な防除を実施し、大切な森林を守ろう

○被害が発生してしまったときは

- ・ 風倒木を放置すると、木材としての利用価値が失われるばかりではなく、キクイムシ類の繁殖の温床となることがありますので、特に人工林では可能な限り速やかに整理・搬出しましょう。
- ・ そのままでは森林としての維持が困難となるほどの被害を受けた場合は、各種制度を活用し、被害森林の復旧を図りましょう。



早期復旧が大切です

●森林被害への「対策」や「備え」を支援する事業・制度

○森林整備事業・森林保護事業

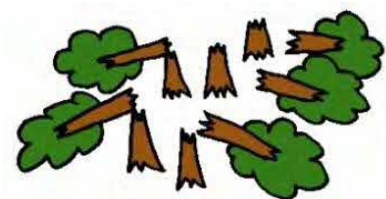
- ・ 野ねずみやエゾシカによる森林被害を防ぐための作業に要する経費について、森林整備事業又は森林保護事業で補助を受けることができます。
- ・ 気象災や病虫獣害により成林が困難になった人工林に対しては、復旧を図るための植栽に要する経費について、森林整備事業で補助を受けることができます。
- ・ 特定の病虫害による被害が発生した場合の駆除に要する経費について、森林保護事業で補助を受けることができます。



各種事業を活用して森林の復旧や防除を行おう。

○森林国営保険制度

- ・ 森林を対象とした国が運営する損害保険制度です。保険料を支払って加入した森林に災害によって損害が生じた場合、契約の範囲内で損害に応じた保険金が支払われます。
- ・ 人の手が入っていない天然林以外は、樹種・林齢・面積を問わず加入できるので、山火事や気象災等に幅広く備えることができます（※病虫獣害は保険金支払いの対象外）。
- ・ 保険加入の申し込みは森林組合等で簡単に行うことができます。



備えあれば憂いなし！